

平成26年度
教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検及び評価報告書

平成28年1月
湯沢町教育委員会

教育事務、事業の点検・評価

平成 28 年 4 月改正学校教育法が施行されることになり、新たに校種として小中一貫教育に対応した「義務教育学校」が位置づけられました。

湯沢町ではその法律の先駆けとなる湯沢学園（湯沢小学校、湯沢中学校）の建設に着手し平成 26 年 4 月開校いたしました。また、平成 28 年 4 月には町内の 4 保育園を統合する湯沢認定こども園が開園することになっています。

湯沢学園は湯沢町の教育にとって大きな転換期であり、湯沢町として 50 年に 1 度の大事業と言われる学校建設、それに併せ全国でも稀な保小中を通した一貫教育の構築など、これまでの町の教育体制が大きく変わることとなります。

平成 26 年度における教育委員会所管決算額は人件費を除き児童福祉費 230,703 千円、教育費が 1,798,024 千円となり町決算額に占める割合は 28.20%となりました。

児童福祉費の内訳としては子育て支援センター費に 1,414 千円、児童クラブ費に 4,390 千円、各保育園の運営費として 92,731 千円、平成 27 年度より税務町民部へ事務が移管される児童手当費 101,008 千円、子育て世帯臨時特例給付金給付に 8,412 千円などとなっています。

教育委員会費では、文教施設整備にかかる決算額は 1,460,236 千円であり、教育そのものにかかる部分は 337,788 千円と昨年とほぼ同様な額となっています。

内容としては学校関係では奨学金等就学奨励費 20,965 千円、小学校・中学校運営のための費用 117,280 千円となっています。社会教育関係は 84,932 千円となっており、内容は公民館費 28,118 千円、全国童画展開催費用 5,381 千円、雪国館の指定管理料として湯沢町観光協会へ 9,000 千円、湯沢町総合型地域スポーツクラブ「ユースポ」へ町の体育事業を 5,967 千円で補助しています。

1 教育委員会

(1) 教育委員

教育委員会の構成は委員長、委員長職務代理者、委員 3 名（うち教育長 1 名）で構成されています。

教育委員会は定例会を毎月 1 回開催し教育委員会の主な事業について審議してまいりました。今年度は開校の年となったため主催として開校記念式典を開催したほか、開校時には完成していなかった交流アリーナ棟、認定こども園棟などの建設現場にも視察を繰り返し実施し、ご意見をいただいております。

教育委員の重要な役割として教科書採択があります。教科書改訂に合せ魚沼・小千谷地域教科書採択地区協議会で次年度使用する教科書の選定を実施しておりま

す。

湯沢学園のスムーズな開校と取り組みを行うためのカリキュラムや体制づくりをするための統合実行委員会にも参加し活動しています。

教育委員会の活動は各案件の審議だけでなく入学式、卒業式、文化・スポーツなど各種行事にも積極的に参加しております。

(2) 教育委員会事務局

教育委員会事務局の教育課は学校教育班、生涯学習班、子育て支援班の3班体制となっており、それぞれ独自施策や統合に伴う課題を進めております。

ア 学校教育班

学校教育班は主に小中学校に関する運営び学園建設等のハードに関する事務を行っており管理指導主事1名、班長1名、班員3名、校務員3名で構成されています。

イ 生涯学習班

生涯学習班は公民館活動や生涯学習の推進、スポーツ振興等の事務を行っており、班長1名、班員3名で構成されています。

ウ 子育て支援班

子育て支援班は保育園、児童手当、児童クラブ等の事務を行っており町長部局から事務委任されています。

班の構成は班長1名、班員1名、保育士25名で構成されています。

2 各班の点検

(1) 学校教育班関連

ア 湯沢学園（小中一貫教育）開校

平成26年4月湯沢学園が開校いたしました。当初1学期は仮設玄関を使用していたの開園となりましたが子ども達は新校舎で多くの子ども達とともに元気にスタートすることができました。8月には正面玄関を含む交流アリーナ棟が完成し小中学校の施設がすべて使用できるようになり、屋内プールの使用も開始されました。

開校当初は校舎棟のみ新校舎であったため保護者から校舎に対するご意見を頂いておりましたが2学期からすべての施設が使用できるようになり校舎に対するご意見も少なくなりました。また、小中合同の運動会等についても保護者の皆様から様々なご意見をいただきましたが結果的には評価して頂きました。

一貫校への取り組みは他にも統合前から実施している「湯沢っ子絆活動」や三俣祭りに3年生が学園として参加するなど地域に開かれた学校としても活動しています。

湯沢学園は町民一丸となって子ども達を育むことを目標にしていることから学園ボランティアの活用や学園祭と同日開催した町民参加型の「第2回教育フェスティバル」により広く町民の皆さまに湯沢学園の教育目標等の浸透を図っています。

イ コミュニティスクールの導入

湯沢学園開校に併せコミュニティスクールの制度を取り入れました。コミュニティスクールには学校運営協議会が設置され湯沢学園の運営方針の承認をする他、地域に開かれた学園にするため様々な協議を行います。平成26年度は5回協議会を開催しワークショップを開きながら湯沢学園の方向性や取り組みについて協議しました。この学校運営協議会と学園ボランティアが両輪の輪となり地域に開かれた湯沢学園を目指します。

ウ 湯沢学園建設

契約が遅れたことにより平成26年4月の開校時には小中校舎棟に仮設玄関を設置し体育館は旧中学校体育館を使用して開校しています。その後8月には正面玄関を含んだ交流アリーナ棟が完成しすべての小中学校施設の使用ができるようになりました。8月からは認定こども園や防災倉庫等の2期工事が始まり平成27年11月末に完成することになっています。

エ 学習資料集「大好き！湯沢」作成

湯沢町のことをより知ることができるよう学習資料集を充実しました。この資料集「大好き！湯沢」は、湯沢町を誇りに思う子どもになるための学習に活用していきます。そして、小学3・4年生用の資料集を上巻として、さらに詳細にした資料集を下巻とし編集しました。これは、小学5年生から中学生の子どもを対象としたもので、湯沢町の人物や自然、歴史など総合的に湯沢町を学んでいくことを目指しています。これら学習資料集「大好き！湯沢」は、平成26年度からの学習に利用されています。

オ 学力・学習状況

全国学力状況調査等の結果では良い学年もある反面、課題がある学年もありばらつきが見られています。

学校生活において「自己肯定感」が低いことも学力向上の課題でありますので、小中一貫教育を通して改善を図っていくことができると考えています。

カ 体力の状況

体力的には概ね良好な結果が得られていますが、幼少時代からの戸外遊びの減少なども要因により昭和60年頃の数値より劣っているため学園生活を通し改善を図っていきます。

キ 特別支援教育

小中学校における特別支援が必要な対象児童生徒が増加しております、そのた

め知的・情緒学級の設置や通級指導教室の設置等制度的には整備してきております。今後、総合子育て支援センターを設置し保小中一貫した支援体制を作り充実を図ることとしています。

ク いじめ・不登校状況

小学校で5件、中学校で1件が報告されましたが、個別指導や学年集会などで指導し、収束に向かいました。

なお、「湯沢町いじめ防止基本方針」を策定して関係者とともに取り組んでいます。不登校（病気を除く30日以上欠席）については報告がありませんでした。

(2) 生涯学習関連

ア 家庭教育

家庭教育は生涯学習班、子育て支援センター、保育園、保健センター等関係部局が集まった子育て支援連絡会で方針を決め、子どもひろば、赤ちゃんひろば、絵本のひろば等を開催し子育て環境を作っています。今後認定子ども園棟が完成すると保小中を一貫した子育てを行うために総合子育て支援センターを学園内に設置することとしています。

イ 公民館事業

湯沢町成人式は式典の後、新成人の実行委員会によりプログラムを作り開催しています。これからの湯沢町を担う新成人が集まるこの機会を捉えてUターン等の施策が取れればと考えています。

また、講座やサークル等で作った作品や踊り等を披露する場として湯沢町総合文化祭・芸能発表会を継続して実施しています。成果の発表の場は生涯学習のステージとしては必要であり意欲向上に繋がるため今後も継続していきます。

ウ 公民館講座

公民館講座は趣味・学習・生活を柱にした講座を実施しています。趣味の講座は自主講座とし講師と生徒が共同で作るものとしています。また、学習講座では「湯沢の里山魅力探し講座」等にマンションに居住の方を含め多くの方が参加しています。今後も多くの方が参加できるような講座を開設したいと考えています。

エ 図書室の運営

公民館に設置している図書室には、およそ19,000冊蔵書されています。今後もベルシステムにより町民が興味ある本を提供します。また、台帳管理や貸し出しの利便性を図るために平成26年9月より貸し出しシステムを導入しました。

さらに学園図書室にも同システムを導入し平成26年11月より稼働し、教師の本購入の利便性を図り、貸し出しを容易にした他、土日等の一般開放を開始しました。

オ 地区館事業

学校統合により地域の核だった学校が無くなったことから各地区館活動を推進

し地域のコミュニティ活動の活性化を図っています。このコミュニティ活動の活性化により災害時にも自主防災として大きな効果があるものと考えています。

カ 全国童画展

第 19 回展を開催しました。作品も昨年度より多く集まり作品の質も向上しております。

また、平成 26 年 4 月にフランスのパリ「日本文化会館」においてパリ特別展を開催しました。その後、凱旋展を東京「表参道ネスパス」、湯沢町公民館、新潟「ふるさと村」で開催し童画の普及に努めました。今後とも童画の普及に努めていくこととしています。

キ 文化財保護

平成 25 年度より雪国館は指定管理者制度を導入し湯沢町観光協会が運営しております。文化の薫り高い町として観光と歴史を融合させ各種イベントを実施し誘客し、入り込みの拡大を図っています。

南魚沼地域の美術館・博物館のみなさんと南魚沼・湯沢ミュージアム連絡協議会を組織し各ミュージアムを回る企画商品作り全体での知名度と誘客の促進を図ることとしています。

平成 26 年 4 月に旧 5 小学校の校歌を町指定の無形文化財に指定しました。各小学校の校歌の額を湯沢学園内に設置し末永く残すこととしています。

ク スポーツ振興

スポーツ振興では平成 24 年度より総合型地域スポーツクラブ「ユースポ」に町のスポーツ関係を委託し実施しています。ユースポの頑張りもあり非常に多彩な運動・健康づくりメニューが構築されていることから今後も連携強化を図り支援をしていきます。

ケ 青少年健全育成

青少年健全育成事業として青少年育成指導員から「あいさつ運動」を展開していただいています。平成 26 年度学校統合により地域の小学校は無くなりますが引き続き通学路等で継続することとしています。

また、交流アリーナ棟の完成に併せ青少年育成センターを公民館から湯沢学園の地域交流センターに事務室を移し活動を始めました。これまで各学校にいた地域コーディネータを統合後も継続し地域交流センターを活動の場とし学校の支援を行っていきます。

コ アルペンワールドカップに向けて

平成 26 年 1 月に全日本スキー連盟より平成 28 年 2 月開催のアルペンスキーワールドカップ開催に向け湯沢町に開催会場地として立候補するよう打診を受けました。これを受け地元町内会や町内の各種団体に協力要請を行い町長より 3 月議会で立候補の意思を報告しました。

(3) 子育て支援関連

ア 保育園運営

保育園は湯沢学園内に認定子ども園として町内の町立保育園を統合することと
しています。

入園児数はここ数年、著しい出生率の減少により対象園児の数が減少していま
す。しかし共働き世帯等の増加により未満児の入園率が倍増しているため、保育園
の入園児数は微減となっています。

保育士の数は担当する年齢児により変化し3歳児は20人に1名、4～5歳児
は20～30人に1人となっているのに対し、未満児では0歳児3人に1人、1～
2歳児は6人に1人と定められているため、未満児の増加により対応する保育士
の数も増えることとなります。

イ 放課後児童クラブ

核家族化や共働きにより放課後児童クラブの利用者も増加傾向にあり登録者は
平成25年度32名でしたが平成26年度は35名となっています。

平成26年度は旧湯沢小学校で全町より利用する子どもを集め実施していま
すが、湯沢学園内に認定子ども園棟が完成すると、その中に児童クラブ専用スペー
スが設けられることとなっています。また、時期は未定ではありますが、預かり時間
の時間延長と高学年の子ども達まで預かれる体制にすることとしています。

ただし、利用者の中には同居親族が家にいるにもかかわらず、面倒見てもらうこ
とを頼みづらい、頼みたくないという理由から利用申請しているケースもあるこ
とから、今後は利用承諾の判定時のルール作りが必要となってきます。

ウ 子ども子育て新制度

平成27年4月から子ども子育て新制度がスタートするに当たり平成25年度
に「子ども子育てニーズ調査」を実施しました。この結果に基づいて平成26年度
には「子ども子育て支援事業計画」を策定し、平成27年度からの新制度開始に備
えることとしています。

エ 認定こども園の開園準備

平成26年度は、平成28年4月の認定こども園棟の開園にむけ、各種子育て支援
サービスの拡充や、こども園機能の詳細について具体的な検討・準備を行いました。